

## 資 料 編

1. 上位計画関連……………資-1
2. 断面図……………資-6



## 1. 上位計画関連

本事業に係る以下の9の上位計画について、本事業に関連する方針等を表1(1)～(5)に示します。

- ① 「米軍施設返還跡地利用指針」
- ② 「横浜市中期計画 2022～2025」
- ③ 「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」
- ④ 「横浜市都市計画マスタープラン・瀬谷区プラン」
- ⑤ 「横浜市都市計画マスタープラン・旭区プラン」
- ⑥ 「横浜市水と緑の基本計画」
- ⑦ 「旧上瀬谷通信施設土地利用基本計画」
- ⑧ 「2027年国際園芸博覧会基本計画」
- ⑨ 「旧上瀬谷通信施設土地利用基本計画デザインノート」

表1(1) 本事業に関連する上位計画の方針等

計画	方針等
①米軍施設返還跡地 利用方針 平成18(2006)年6月	<p>II 施設利用方針</p> <p>2 上瀬谷通信施設 ～農・緑・防災の大規模な野外活動空間～</p> <p>(2) 跡地利用の方向</p> <p>ア 広域の防災活動拠点・広域機能の立地</p> <p>イ 「緑」を享受する首都圏郊外の自然レクリエーション空間</p> <p>ウ 持続的で魅力ある都市型農業の振興</p> <p>エ 交通利便性の向上に資する基盤整備</p>
②横浜市中期計画 2022～2025 令和4(2022)年12月	<p>○共にめざす都市像 「明日をひらく都市 OPEN×PIONEER 2040 YOKOHAMA」</p> <p>○戦略5 新たな価値を創造し続ける郊外部のまちづくり 鉄道駅を拠点とした市街地や緑地等の自然環境を生かした良好な住環境を維持し、働き方やライフスタイルの変化への対応、地域交通の維持・充実等により、「住む」「働く」「楽しむ」「交流する」、多様な暮らし方ができる、持続可能な郊外住宅地のまちづくりを目指します。また、旧上瀬谷通信施設において、国際園芸博覧会の開催を契機とし、豊かな環境と共生した新たな活性化拠点を形成するなど、郊外部の新たな価値を創造し、横浜の未来につながるまちづくりを進めます。</p> <p>政策26 人を惹きつける郊外部のまちづくり</p> <p>5 郊外部における新たな活性化拠点の形成 旧上瀬谷通信施設地区において、環境と共生した郊外部の新たな活性化拠点の実現に向け、土地区画整理事業等により農業基盤や道路、公園などの都市基盤施設の整備を推進するとともに、大規模な土地利用の転換に伴う交通需要に対応するため、新たな交通の導入に向けた検討と、周辺道路のネットワーク強化を進めます。</p>

表 1(2) 本事業に関連する上位計画の方針等

計画	方針等
<p>③都市計画区域の整備、開発及び保全の方針 令和7(2025)年5月</p>	<p>3 主要な都市計画の決定の方針 (1) 土地利用に関する主要な都市計画の決定の方針 ④市街化調整区域の土地利用の方針 都市に潤いを与える貴重な緑地や農地を中心に保全し、市民が自然に親しむとともに、レクリエーションにも利用できる場として利活用を図るなど、開発を基本的に抑制し、市街化調整区域の地域特性に応じた土地利用を実現する。また、骨格的な都市インフラ等の整備にあたっては、無秩序な市街化を防止しつつ、地域の活性化や地域課題の解決に資する機能などの導入に向け、周辺土地利用の計画的な保全、誘導を行う。無秩序な施設立地などによる土地利用の混在、社会情勢の変化や自然環境の喪失などの課題に対応するため、土地利用の実態や都市インフラの整備状況など地域の実情を踏まえ、必要に応じて適正な土地利用の実現に向けた都市計画制度の活用を図る。</p> <p>(4) 自然的環境の整備又は保全に関する都市計画の決定の方針 ②主要な水・緑環境の配置の方針 ア 拠点となる水と緑、特徴ある水と緑をまもり・つくり・育てる (ア) 緑の10大拠点の水と緑をまもり・育てる 緑の10大拠点（こどもの国周辺、三保・新治、川井・矢指・上瀬谷、大池・今井・名瀬、舞岡・野庭、円海山周辺、小柴・富岡、都田・鴨居東本郷・菅田羽沢周辺、上飯田・和泉・中田周辺、下和泉・東俣野・深谷周辺）を水・緑環境を優先的に保全・活用する地区とし、次世代に確実に継承するため、土地所有者の理解と協力を得て、緑地保全制度に基づく特別緑地保全地区や市民の森などの指定、広域的なレクリエーション需要を充足する公園などの整備、地域にふさわしい緑化を進める。併せて各種制度を活用しながら農地を保全する。</p>
<p>④ 横浜市都市計画マスタープラン・瀬谷区プラン 平成39年(2017)年3月改定</p>	<p>3. 瀬谷区の目標とする都市像 3. 将来都市構造 区北部の都市構造については、旧上瀬谷通信施設の跡地利用により、大きく変化することも考えられます。</p> <p>4. 部門別まちづくりの方針 1. 土地利用の方針 ③緑農地域 ・旧上瀬谷通信施設については、その広大さから横浜市に残された貴重な財産であるため、緑や農の保全とのバランス等を図りながら、全市的・広域的な課題への対応を考慮した跡地利用の具体化を図ります。また、あわせて周辺区域においても、都市的土地利用も含めた、土地利用を誘導します。</p> <p>2. 都市交通の方針 【基本的な考え方】 ・旧上瀬谷通信施設の跡地利用の具体化と連携し、必要な道路、公共交通等の基盤整備を検討します。</p>

表 1(3) 本事業に関連する上位計画の方針等

計画	方針等
<p>⑤ 横浜市都市計画 マスタープラン・旭 区プラン 平成30年(2018)年 11月改定</p>	<p>Ⅲ まちづくりの方針 1 土地利用の方針～いつまでも住み続けられるまちづくり～ (4) 大規模な土地利用 ・旧上瀬谷通信施設の土地利用は、道路ネットワークによる広域的なアクセス条件の良さを生かし、持続的な都市農業を展開するとともに、全市的・広域的な課題への対応を図りながら、旭区をはじめとした周辺地域の活力に結びつくよう誘導していきます。</p>
<p>⑥横浜市水と緑の基 本計画 平成28年(2016)年 6月改定</p>	<p>第4章 水・緑環境の保全と創造の推進計画 2. 拠点となる水と緑、特徴ある水と緑をまもり・つくり・育てます (1) 緑の10大拠点の水と緑をまもり・育てます ③川井・矢指・上瀬谷地区(約700ha) 市内でも貴重な広がりのある緑の空間や、河川沿いの緑地からなる緑の拠点を保全・活用し、自然体験や農体験などの場として活用します。</p>
<p>⑦旧上瀬谷通信施設 土地利用基本計画 令和2(2020)年3月</p>	<p>○まちづくりのテーマ 「郊外部の新たな活性化拠点の形成 ～みらいまで広げるヒト・モノ・コトの行き交うまち～」 ○方針 【方針1】多様な交流による、賑わいと活気のあるまち 計画地のポテンシャルを最大限にいかし、人や企業が集うことで、交流人口の増加や経済活性化につなげるとともに、都市的土地利用と連携した都市農業を展開し、賑わいと活気のあるまちを目指します。 【方針2】活力ある都市農業と緑をいかした魅力あるまち まとまりのある農地を保全し、賑わいと食・農業の連携による新たな都市農業を世界に発信するとともに、今ある自然環境をいかしながら、グリーンインフラを活用し、緑をいかした魅力あるまちを目指していきます。また、国際園芸博覧会のレガシーを継承する拠点の形成を目指します。 【方針3】将来にわたり、安全安心で、利便性の高いまち 交通利便性をさらに高めるまちづくり、広域的な課題の解決に取り組み、将来にわたり安全安心で利便性の高いまちを目指します。</p>

表 1(4) 本事業に関連する上位計画の方針等

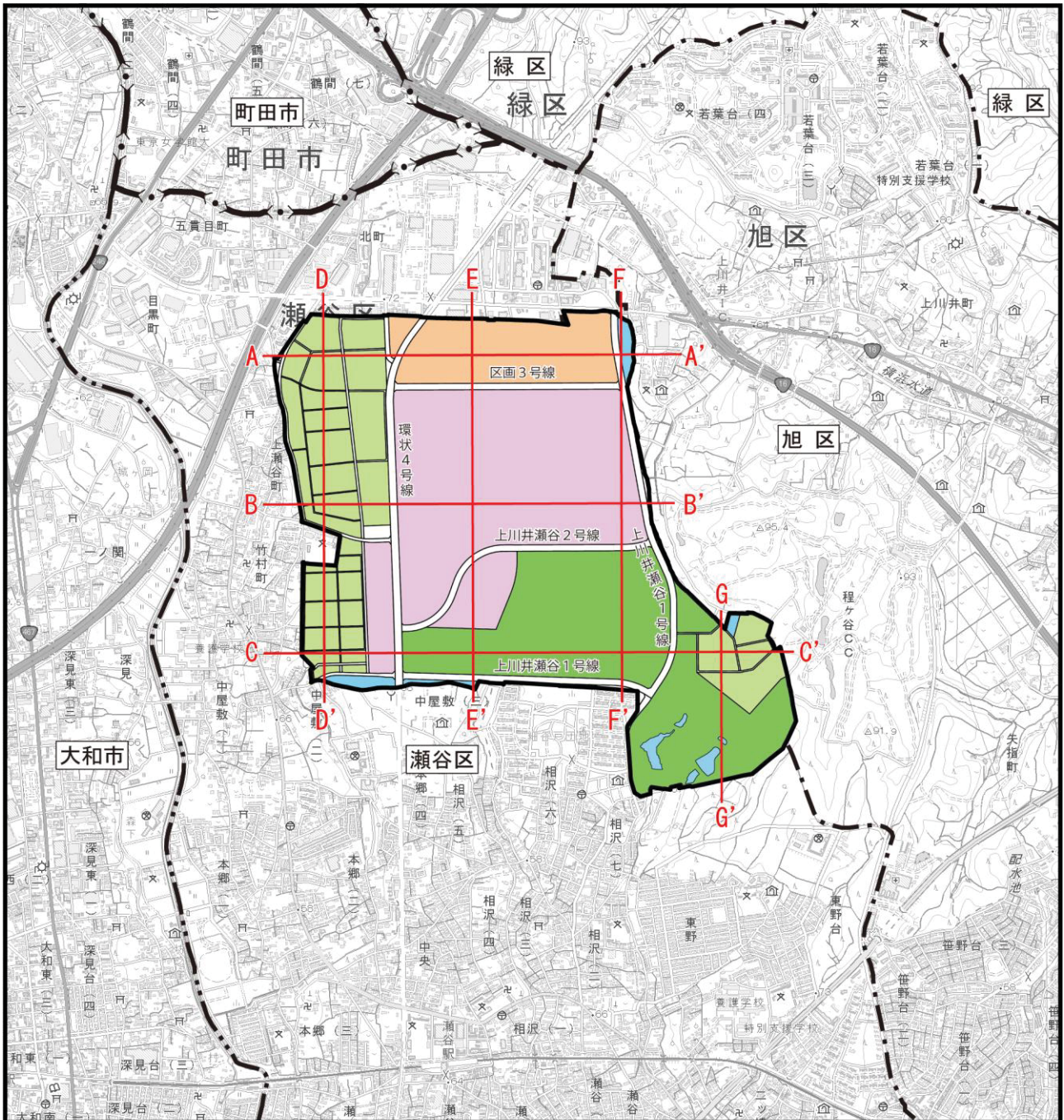
計画	方針等
<p>⑧ 2027年国際園芸博覧会基本計画 令和5(2023)年1月</p>	<p>○テーマ 「幸せを創る明日の風景 ～Scenery of The Future for Happiness～」</p> <p>○第5章 会場計画</p> <p>5.1 基本方針</p> <p>会場計画に当たっては、時代認識や開催意義を踏まえ、世界から地域レベルに至る様々な今日の課題の解決策を提示しながら、さらには会場内の様々な展示出展の意図を来場者に効果的かつ魅力的に伝えることが可能な会場づくりを目標とする。その目標に向けて、以下3つの基本方針を設定する。</p> <p>①自然環境ポテンシャルを取り入れた会場 計画地の自然環境（地形、土、水、風、緑）を読み込み、そのポテンシャルを効果的に取り入れた計画を行い、魅力ある、快適・安全な空間基盤を形成する。</p> <p>②あらゆる主体がつながり、将来につながる会場 国際園芸博覧会に参加・来場する多様な主体同士のつながりを生み出し、地域・国内外の課題解決や新たな産業の創出につなげることが可能な空間を効果的に配置するとともに、将来のまちづくりに向けて、本博覧会で生まれた取組が地域に継承される工夫を会場計画の中に取り入れる。</p> <p>③誰もが使いやすい会場 来場者、出展者、管理者等、本博覧会に関わる全ての人にとって分かりやすく、使いやすい会場空間をつくる。 会場の基盤としての空間領域と各施設等に加え、出展者及び管理者の様々なニーズや多様な事業展開に柔軟に対応できる仕組みを連動させることで国際園芸博覧会事業の魅力を最大限に演出する会場とする。</p> <p>5.3 グリーンインフラ計画 グリーンインフラ計画は、グリーンインフラの実装により、自然と共生し、安全・快適な空間を形成し多様な活動を支える空間モデル及びその連携を提示することを目的とする。また、デジタル技術の活用やデータの見える化などにより、グリーンインフラの効果の実感を高める工夫を随所に取り入れていく。</p>

表 1(5) 本事業に関連する上位計画の方針等

計画	方針等
<p>⑨「旧上瀬谷通信施設土地利用基本計画デザインノート」</p>	<p>○旧上瀬谷通信施設土地利用基本計画デザインノートとは          令和2年3月に策定した「旧上瀬谷通信施設土地利用基本計画」をより具体化し、「観光・賑わい地区」の事業者公募において、「地区全体で目指す姿」を提案者にメッセージとして示すことで、質の高い提案を引き出し、より良い土地利用を誘導することを目的として策定します。</p> <p>○旧上瀬谷通信施設地区のデザインの考え方          本地区の持つ、首都圏に近い広大な土地、交通利便性の高さといったポテンシャルを活かし新しい機能を誘導するとともに、農や緑といった自然環境を次世代へつないでいき、形を変えながらも価値を継承し、本地区のポテンシャルを最大限に活かすことで、これらをもとに新たな「持続可能な都市モデル」を創出していきます。</p> <p>○地区全体で取り組むデザインテーマ</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 旧上瀬谷通信施設地区のポテンシャルを活用したグリーンインフラ・脱炭素への取組</li> <li>2. 居心地がよく歩きたくなる環境と様々な交通のネットワーク</li> <li>3. 公民連携による境界のデザイン</li> <li>4. 市域・周辺地域での災害対応力の強化</li> <li>5. 様々な機能・事業者等により相乗効果を発揮するエリアマネジメント</li> </ol> <p>○各地区に求めるデザインのイメージ</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 観光・賑わい地区              テーマパークを核とした複合的な集客施設が立地し、国内外より子供から大人まで、幅広い世代の人を呼び込み、周辺地域を含めたエリアブランディングの中心的存在となる観光と賑わいの拠点形成が期待されます。地区のポテンシャルを活かしながら、新たな価値を生み出す次世代に向けたテーマパークや地域環境の創出、ヒト・モノ・コトが行き交い、地域経済を活性化させ、その効果を横浜市全域や日本各地に広げる、新たな横浜の拠点の形成が期待されます。</li> <li>2. 農業振興地区              畑地かんがい施設等の整備を進め、農業振興策を行うことにより地域の農業生産力を高めていきます。さらに、都市と農のバランスの取れた郊外部の拠点となるまちづくりを実現させるため、これまでの歴史ある農業も継承しつつ、新たに大学や企業とも連携を図ることにより、新たな都市農業のモデルを確立させ、横浜市内外への情報や技術の発信拠点を形成します。</li> <li>3. 物流地区              東名高速道路等との近接性を活かし、自動運転トラックや後続車無人隊列走行等の最先端技術の導入や本市で検討中の新たなインターチェンジと直結することで効率的な国内物流を展開する基幹物流拠点の形成が期待されます。物流地区は、物流関係以外の来街者にとっても自動車交通の入口となるため、まとまりのある緑量の確保、視認性の高い緑化の効果的な配置により緑豊かな風景を再構築することが望まれます。</li> <li>4. 公園・防災地区              国際園芸博覧会のレガシーを継承・発信する拠点として、魅力的な水と緑の環境を整備していきます。また上瀬谷の記憶とともに次世代に引き継ぐ新たな緑を創出し、花や農をテーマに多様なライフスタイルを実践発信できる自然レクリエーション空間とします。広大・平坦な土地と広域的な交通利便性を活かし、広域応援活動拠点や広域避難場所としての機能を形成します。</li> </ol>

## 2. 断面図

第2章（p.2-4）に示した土地区画整理事業の造成工事計画における代表的な断面の位置及び対応する断面図は、図1～図8に示すとおりです。



凡 例

対象事業実施区域 
  都県界 
  市界 
  区界

- |  |  |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li><span style="display: inline-block; width: 20px; height: 10px; background-color: #90EE90; border: 1px solid black; margin-right: 5px;"></span> 農業振興地区（農道等を含む。）</li> <li><span style="display: inline-block; width: 20px; height: 10px; background-color: #DDA0DD; border: 1px solid black; margin-right: 5px;"></span> 観光・賑わい地区及び交通施設用地</li> <li><span style="display: inline-block; width: 20px; height: 10px; background-color: #FFDAB9; border: 1px solid black; margin-right: 5px;"></span> 物流地区</li> <li><span style="display: inline-block; width: 20px; height: 10px; background-color: #32CD32; border: 1px solid black; margin-right: 5px;"></span> 公園・防災地区</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li><span style="display: inline-block; width: 20px; height: 10px; background-color: white; border: 1px solid black; margin-right: 5px;"></span> 道路</li> <li><span style="display: inline-block; width: 20px; height: 10px; background-color: #ADD8E6; border: 1px solid black; margin-right: 5px;"></span> 調整池（地上式）</li> <li><span style="display: inline-block; width: 20px; height: 10px; border-bottom: 1px solid red; margin-right: 5px;"></span> 断面線位置</li> </ul> |
|--|--|



資料：「旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業 環境影響評価事後調査計画書（工事中その2）」（横浜市 令和6年2月）

図 1 断面の位置

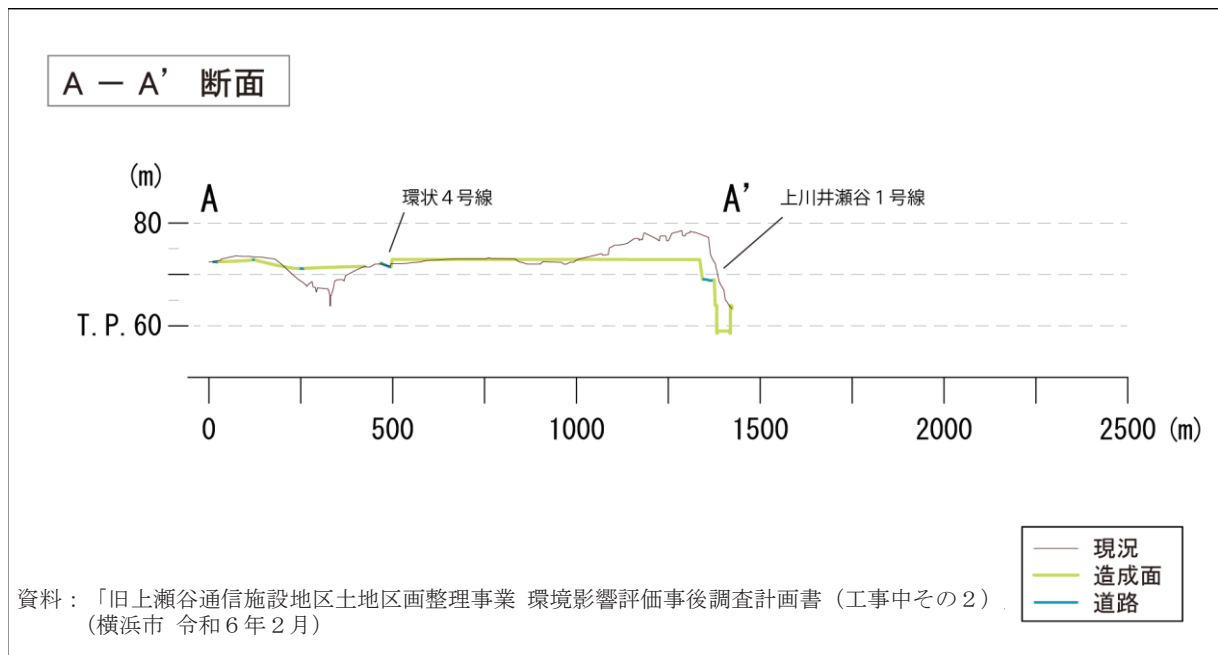


図 2 模式断面図（A—A'）

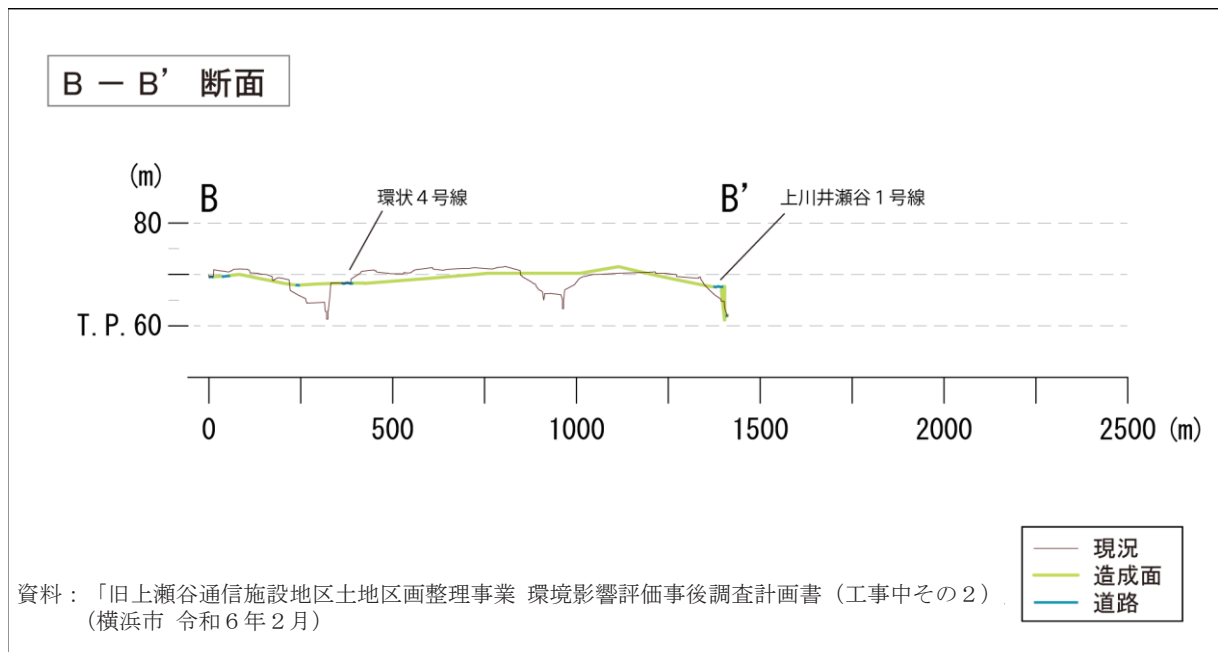


図 3 模式断面図（B—B'）

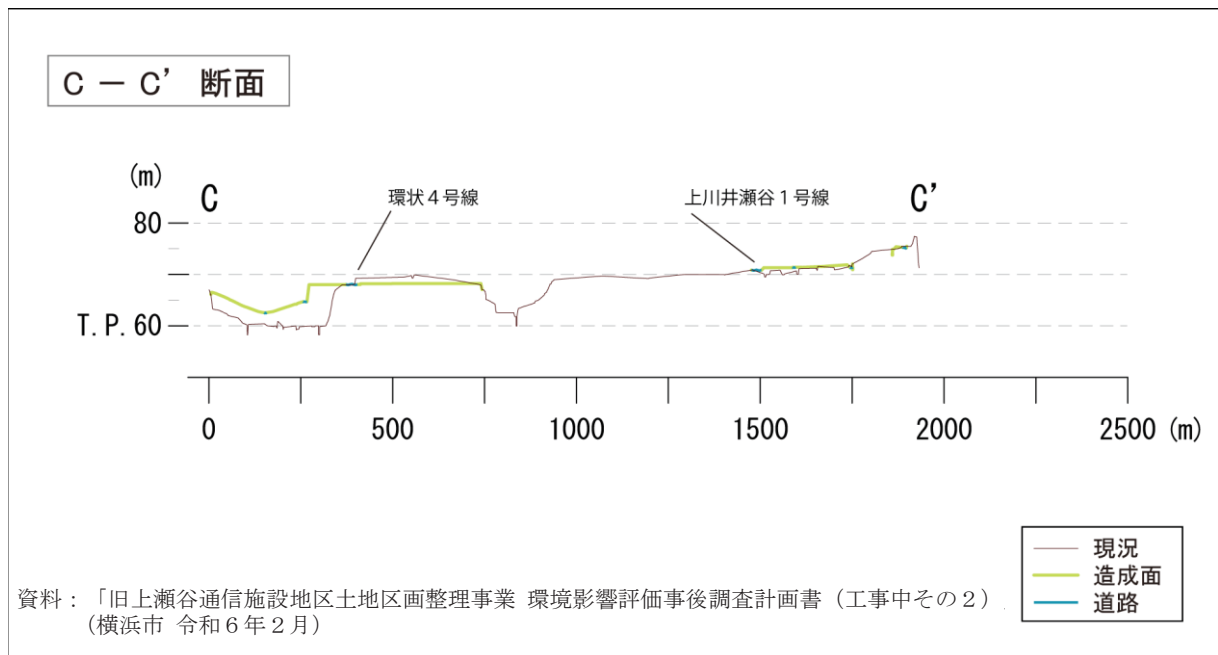


図4 模式断面図（C—C'）

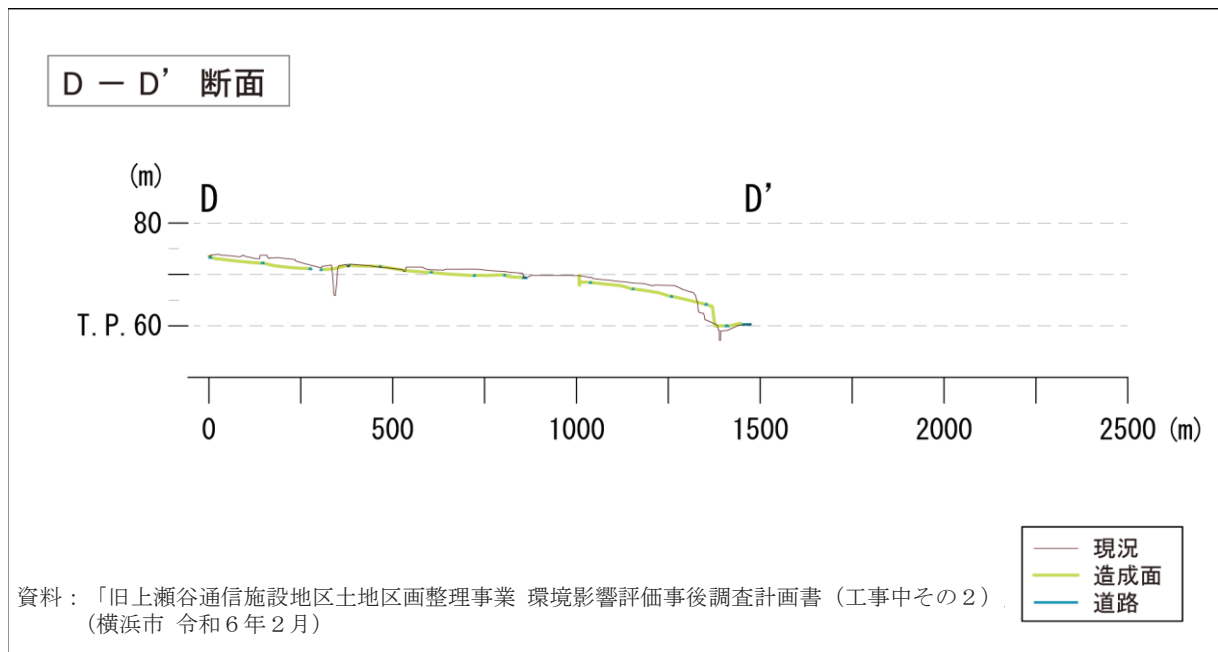


図5 模式断面図（D—D'）

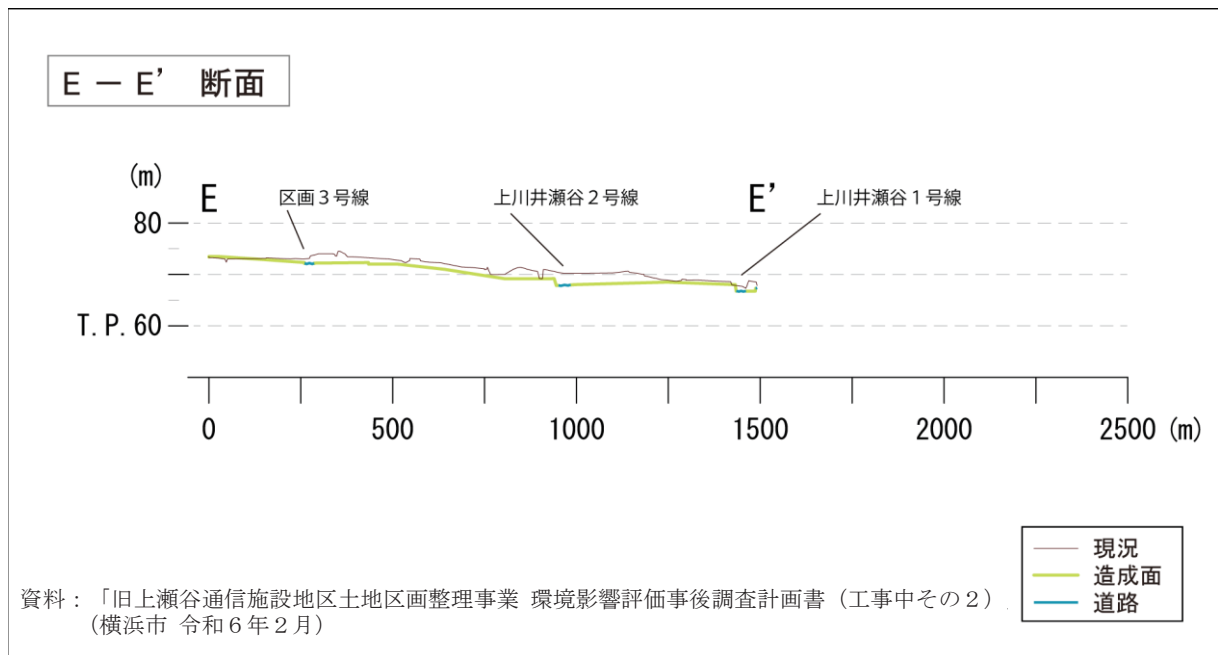


図 6 模式断面図（E—E'）

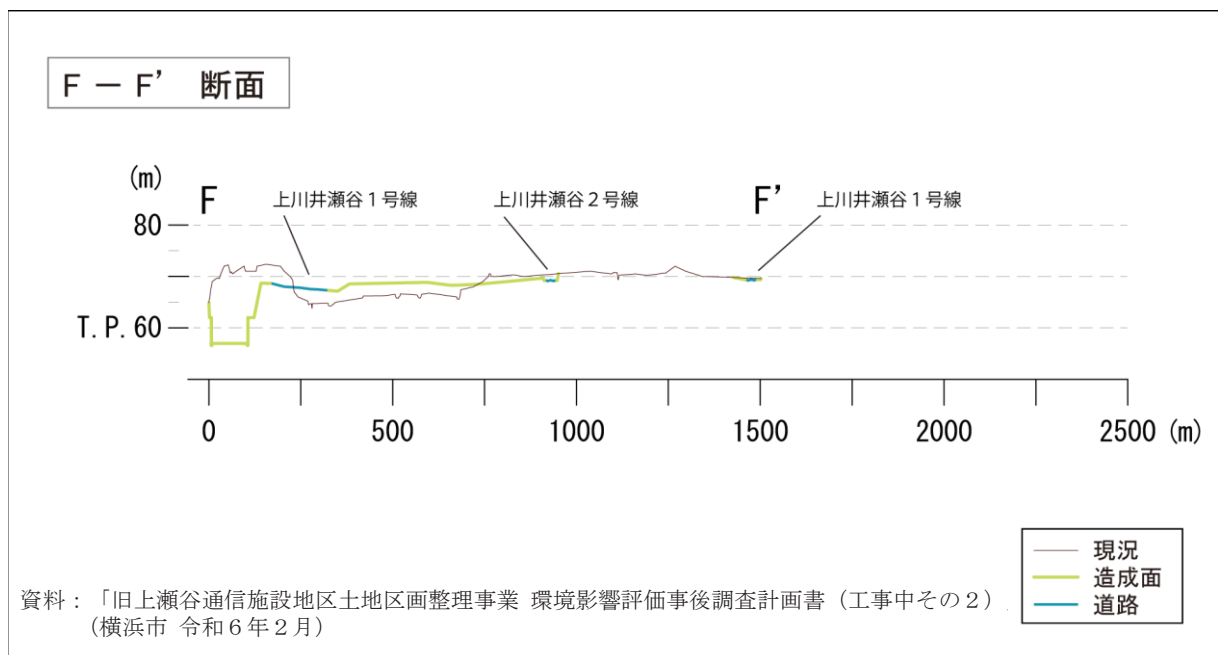


図 7 模式断面図（F—F'）

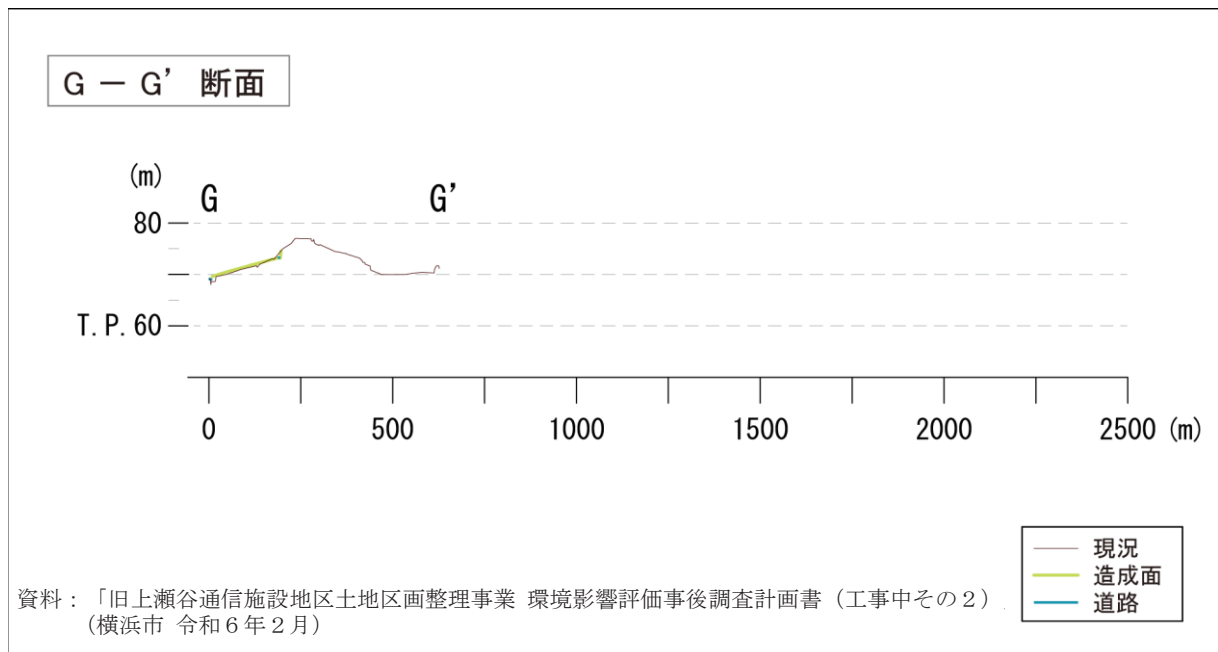


図 8 模式断面図（G—G'）